

答 申 書

～ みやこ町行財政改革 ～

みやこ町行政改革推進委員会

目 次

I	はじめに	1
II	諮問（1）	2
1	対象施設	2
2	施設の役割と今後の考え方	5
3	施設総量の適正化による効果	6
4	個別実施計画	10
III	諮問（2）	15
IV	諮問（3）	17
V	おわりに	18
	付属資料	19
	諮問書（写）	20
	委員会の開催状況	21
	委員会委員	22
	庁内会議開催状況	23
	推進体制	24

I はじめに

みやこ町行政改革推進委員会は、平成29年6月28日に、みやこ町長から行政改革の推進について、次のように諮問を受けた。

- (1) 公共施設の再配置における個別計画の策定について
- (2) イベント事業の見直しについて
- (3) その他行財政改革の推進に関する事項について

平成18年3月に犀川町、勝山町、豊津町が合併し、新たにみやこ町が誕生してから10年以上が経過している。

旧町から引き継いだ公共施設が約280あるが、その中には機能が重複する施設や利用率が低い施設がある。

このような課題を解消すべく、みやこ町では平成29年3月に公共施設の適切な規模や維持管理運営等の基本的な方向性を示し、公共サービスを持続可能なものにするため、「みやこ町公共施設等総合管理計画」を策定している。

増加する社会保障費、少子高齢化に伴う人口減少などが社会的な問題として懸念される中、みやこ町においても今後、厳しい財政状況となることが推測される。

より効率的な行政運営を図り、コスト縮減に取り組むことで、財源を確保し、安定的な行政サービスを提供することを目的として諮問を受けた。

当委員会では平成29年度における行財政改革の諮問として受けた3つの事項について、計5回の会議を開催し、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申するものである。

今後、当局においては答申内容を尊重し、十分に検討するとともに、効果の検証と進捗管理を行うことにより、改革実施内容を常に見直すことを要望する。

なお、みやこ町における行財政改革は今年度審議を行った事項のみで終わるものではなく、次年度以降についても真に必要な公共サービスを持続するため、引き続き不断の改革が必要であることは言うまでもない。

Ⅱ 諮問（１）公共施設の再配置における個別計画の策定について

当局から提示のあった個別実施計画には、既存施設の役割、再配置に係る統廃合の方向性及びスケジュールがまとめられている。

当委員会において、その考え方や効果について慎重に審議を重ねてきた結果、次のとおり答申するものである。

当局においては個別実施計画の基本的な方向性に基づき、公共施設の集約化を図るとともに効率的な維持管理運営に努めること。また、施設の統廃合の際には、実施時期や手法など、常に利用状況や町民のニーズを考慮して行うこと。

１ 対象施設

平成２９年３月に策定されたみやこ町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）の中で重点プランとして掲げた施設のうち、表１の計画欄に○印を付した施設を対象に審議した。

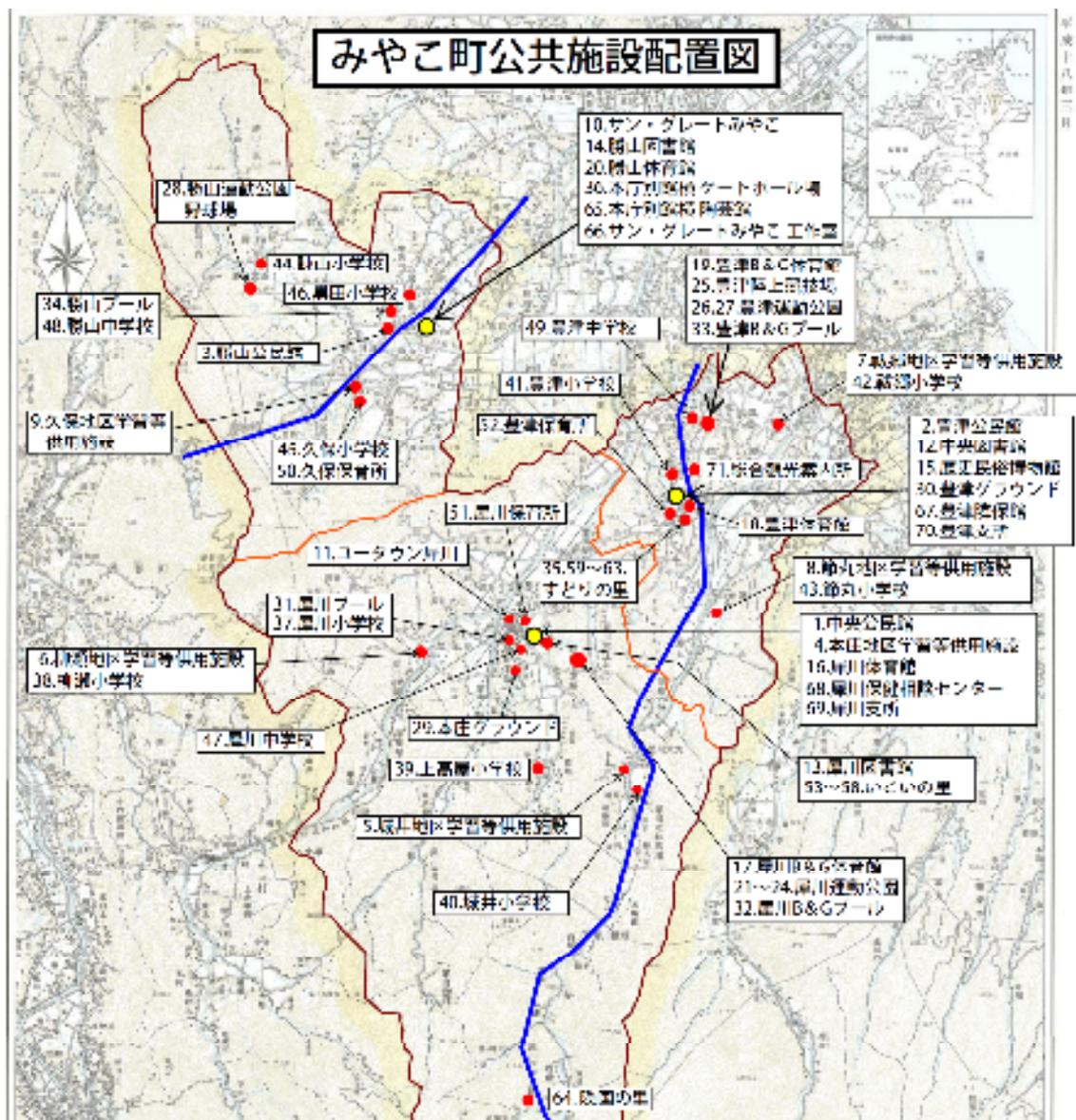
表１ 公共施設一覧

大分類	中分類	No.	施設名	計画
町民文化系施設	集会施設	1	中央公民館	○
		2	豊津公民館	○
		3	勝山公民館	○
		4	本庄地区学習等供用施設	○
		5	城井地区学習等供用施設	○
		6	柳瀬地区学習等供用施設	○
		7	祓郷地区学習等供用施設	○
		8	節丸地区学習等供用施設	○
		9	久保地区学習等供用施設	○
	文化施設	10	サン・グレートみやこ	○
		11	ユータウン犀川	○
社会教育系施設	図書館	12	中央図書館	○
		13	犀川図書館	○
		14	勝山図書館	○
	博物館等	15	歴史民俗博物館	○
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	16	犀川体育館	○
		17	犀川B&G体育館	○
		18	豊津体育館	○

大分類	中分類	No.	施設名	計画
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	19	豊津B&G体育館	○
		20	勝山体育館	○
		21	犀川運動公園 運動場	○
		22	犀川運動公園 野球場	○
		23	犀川運動公園 ゲートボール場	○
		24	犀川運動公園 グラウンドゴルフ場	○
		25	豊津陸上競技場	○
		26	豊津運動公園 トレーニングセンター	○
		27	豊津運動公園 テニスコート	○
		28	勝山運動公園 野球場	○
		29	本庄グラウンド	○
		30	豊津グラウンド	○
		31	犀川プール	○
		32	犀川B&Gプール	○
		33	豊津B&Gプール	○
		34	勝山中学校プール	-
		学校教育系施設	学校	35
36	本庁別館横 ゲートボール場			○
37	犀川小学校			○
38	柳瀬小学校			○
39	上高屋小学校			○
40	城井小学校			○
41	豊津小学校			○
42	祓郷小学校			○
43	節丸小学校			○
44	諫山小学校			○
45	久保小学校			○
46	黒田小学校			○
47	犀川中学校			○
子育て支援施設	保育所	48	勝山中学校	○
		49	豊津中学校	○
		50	久保保育所	○
		51	犀川保育所	-
		52	豊津保育所	○

大分類	中分類	No.	施設名	計画
保健・福祉施設	福祉施設	53	いこいの里	○
		54	いこいの里 大浴場	-
		55	いこいの里 小浴場	-
		56	いこいの里 文化芸能館	○
		57	いこいの里 陶芸館	○
		58	いこいの里 木工館	○
		59	すどりの里	○
		60	すどりの里 大浴場	-
		61	すどりの里 小浴場	-
		62	すどりの里 ふれあいの窯	○
		63	すどりの里 遊びの家	○
		64	隠国の里	○
		65	本庁別館横 陶芸館	-
		66	サン・グレートみやこ 工作室	-
		67	豊津隣保館	○
		保健施設	68	犀川保健相談センター
行政系施設	庁舎等	69	犀川支所	○
		70	豊津支所	○
その他	その他	71	総合観光案内所	○

図1 施設の位置図



2 施設の役割と今後の考え方

多くの公共施設は文化活動や地域活動のため、また、健康の保持及び増進のため、町民の様々な活動拠点として利用している。

これらの公共施設は、人口減少・少子高齢化等、社会情勢の変化により、住民ニーズが変化してきていることから、利用状況が低い施設が見受けられる。

個別実施計画では、良質なサービスを提供するため、総合管理計画の管理に関する基本原則に従い、質・量・コストの3つの視点から、最適化に取り組むこととする。

また、施設の総量及び配置の適正化・施設の長寿命化の両観点から本町の公共施設のあり方についての方向性を検討した。

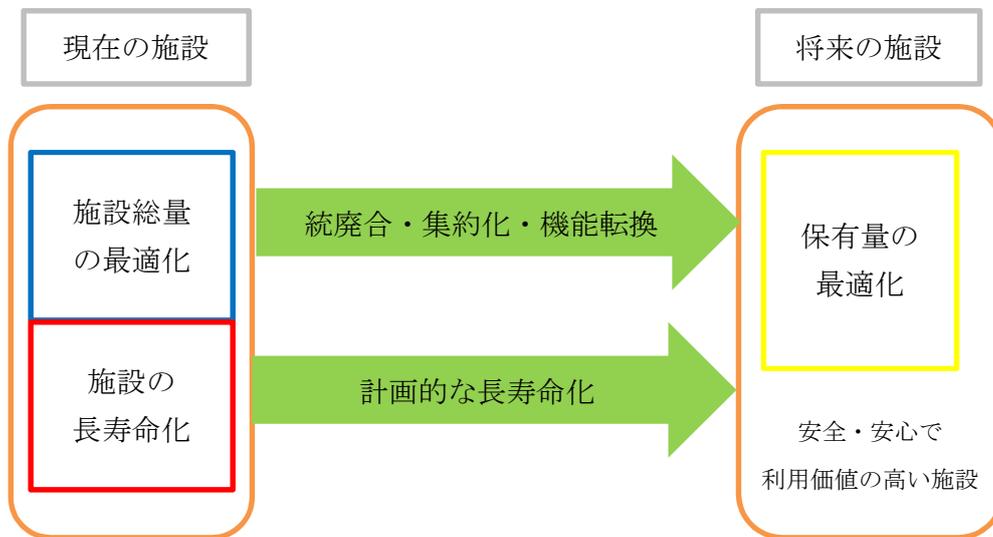
【施設総量を適正化する施設】

- 空きスペースが多い施設、機能が重複している施設、適正配置及び統廃合等の可能性のある施設

【施設を長寿命化する施設】

- 建築年が新しい、機能の重複がない、施設の特性から統廃合が難しい等の施設

図2 現在と将来の施設のイメージ



3 施設総量の適正化による効果

総合管理計画に基づき、適正化に取り組むことで表3-1のように、今後40年間の更新費用の総額は約609億円となり、再配置をせずにそのまま保有施設を維持しながら使用した場合に比べると、約170億円のコスト削減効果が見込まれる。個別実施計画の期間である10年間で試算した場合（表3-2）でも、適正化実施後では約44億円の削減効果が見込まれる。さらに維持管理費の面からも今後10年間の累計で約9億円（表3-3）、個別実施計画の最終年度では年間約1億4千万円（表3-4）の維持管理費の削減が見込まれ、更新費・維持管理費を併せると10年間累計で約53億円が縮減出来ると推計される。

また、施設保有量の観点から見ても、図3-4で示しているように、今回の再編計画に基づき、全施設の統廃合を実施したとしても福岡県平均と比較して約1.5倍、全国平均と比較しても約1.7倍の施設を保有することがわかる。

表 3-1 今後40年間の公共施設の改修・更新に係る経費の試算結果

経費パターン	適正化前	適正化後	縮減額
更新・大規模改修費（40年間）	約779億円	約609億円	約170億円

資料: みやこ町公共施設等総合管理計画

図 3-1 改修・更新に係る経費見込み

○今後40年間

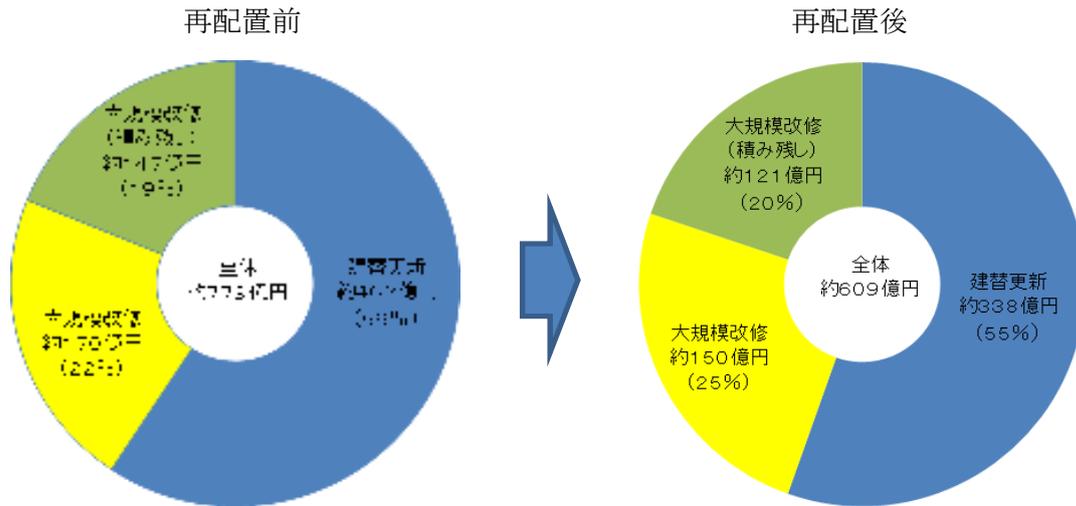


表 3-2 今後10年間の公共施設の改修・更新に係る経費の試算結果

経費パターン	適正化前	適正化後	縮減額
更新・大規模改修費（10年間）	約240億円	約196億円	約44億円

資料: みやこ町公共施設等総合管理計画

図 3-2 改修・更新に係る経費見込み

○今後10年間

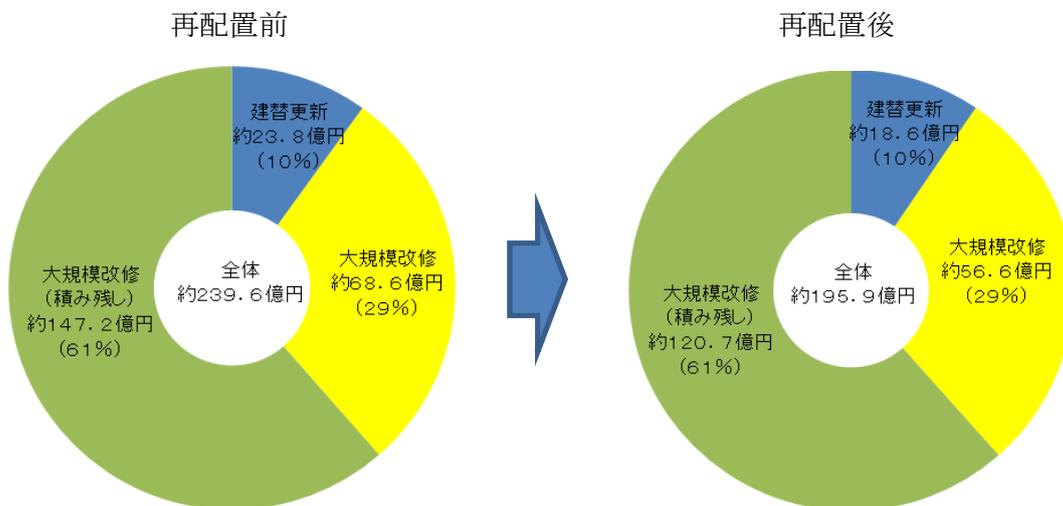


表 3-3 今後10年間の公共施設の維持管理に係る経費の試算結果

経費パターン	適正化前	適正化後	縮減額
維持管理費（10年間）	約 38億円	約 29億円	約 9億円

資料：平成28年度公共施設維持管理費による試算

図 3-3 今後10年間の公共施設の維持管理に係る経費の推移

（単位：千円）

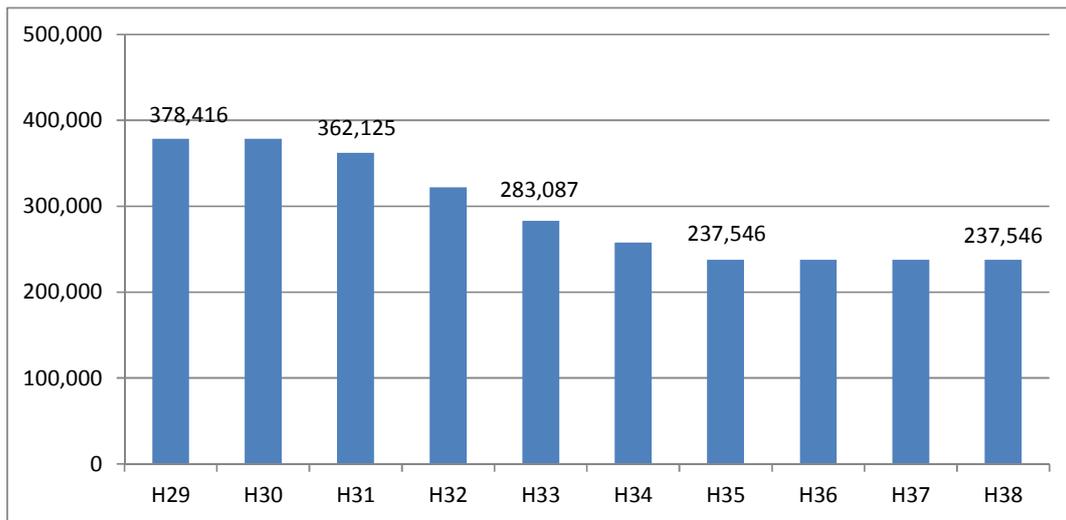


表 3-4 今後10年間の公共施設の維持管理に係る経費の推移

単年経費		単位：千円									
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
単年 毎 経 費	再編前	378,416	378,416	378,416	378,416	378,416	378,416	378,416	378,416	378,416	378,416
	再編後	378,416	378,416	362,125	321,856	283,087	257,492	237,546	237,546	237,546	237,546
	差引額	0	0	▲ 16,291	▲ 56,560	▲ 95,329	▲ 120,924	▲ 140,870	▲ 140,870	▲ 140,870	▲ 140,870
累計経費		単位：千円									
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
累計 経 費	再編前	378,416	756,832	1,135,248	1,513,664	1,892,080	2,270,496	2,648,912	3,027,328	3,405,744	3,784,160
	再編後	378,416	756,832	1,118,957	1,440,813	1,723,900	1,981,392	2,218,938	2,456,484	2,694,030	2,931,576
	差引額	0	0	▲ 16,291	▲ 72,851	▲ 168,180	▲ 289,104	▲ 429,974	▲ 570,844	▲ 711,714	▲ 852,584

資料：平成28年度公共施設維持管理費による試算

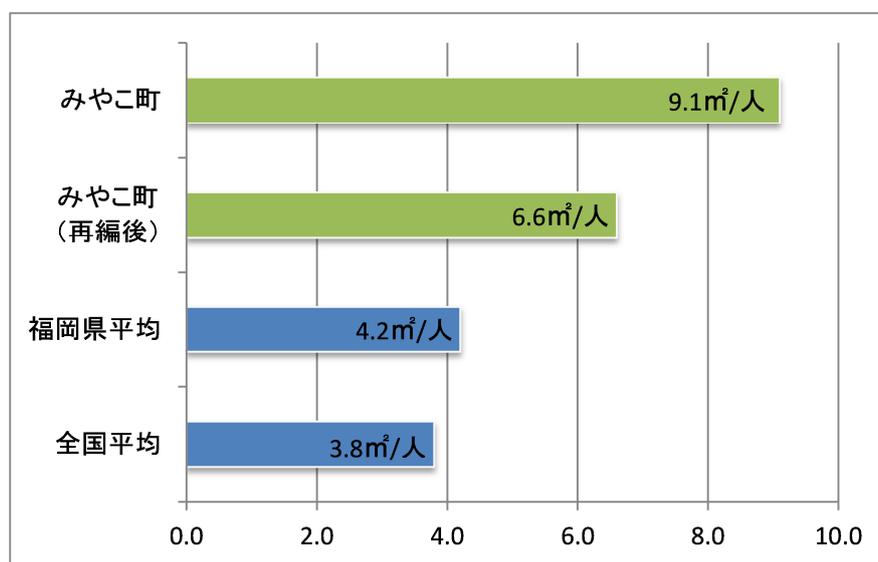
表 3-5 重点プランの実施による施設の削減効果

	適正化前	適正化後	削減幅
延床面積の削減率（10年間）	91,206 m ²	40,338 m ²	50,868 m ²
削減率	50,868 m ² ÷ 現状の保有面積（183,577 m ² ）		約 28%

資料: みやこ町公共施設等総合管理計画

※現状の保有面積は「総合管理計画」に記載されている、町が現在保有する公共施設の総延床面積。

図 3-4 町民一人当たりの施設保有量（県及び全国平均との比較）



資料: みやこ町公共施設等総合管理計画

4 個別実施計画

総合管理計画の中でも、公共性が高く、機能の重複した施設を対象に、施設の総量及び配置の適正化並びに施設の長寿命化の観点から公共施設のあり方についての方向性を検討した。

町民文化系施設 : 11施設	
	中央公民館、豊津公民館、勝山公民館、本庄地区学習等供用施設、城井地区学習等供用施設、柳瀬地区学習等供用施設、祓郷地区学習等供用施設、節丸地区学習等供用施設、久保地区学習等供用施設、サン・グレートみやこ、ユータウン犀川
社会教育系施設 : 4施設	
	中央図書館、犀川図書館、勝山図書館、歴史民俗博物館
スポーツ・レクリエーション系施設 : 19施設	
	犀川体育館、犀川B&G体育館、豊津体育館、豊津B&G体育館、勝山体育館、犀川運動公園（運動場、野球場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場）、豊津陸上競技場、豊津運動公園（トレーニングセンター、テニスコート）、勝山運動公園野球場、本庄グラウンド、豊津グラウンド、犀川プール、犀川B&Gプール、豊津B&Gプール、本庁別館横ゲートボール場
学校教育系施設 : 13施設	
	犀川小学校、柳瀬小学校、上高屋小学校、城井小学校、豊津小学校、祓郷小学校、節丸小学校、諫山小学校、久保小学校、黒田小学校、犀川中学校、勝山中学校、豊津中学校
子育て支援施設 : 2施設	
	久保保育所、豊津保育所
保健・福祉施設 : 10施設	
	いこいの里（浴場含む）、文化芸能館、陶芸館、木工館、すどりの里（浴場含む）、ふれあいの窯、遊びの家、隠国の里、豊津隣保館、犀川保健相談センター
行政系施設 : 2施設	
	犀川支所、豊津支所
その他 : 1施設	
	総合観光案内所

(1) 町民文化系施設

< 集会施設 >

施設名	方向性	説明	跡地検討
中央公民館	長寿命化	平成31年度に支所機能を集約するとともに、計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
豊津公民館	建替・大規模改修	平成31年度に支所機能を集約し、施設の建替もしくは大規模改修を検討	—
勝山公民館	廃止	平成30年度末に廃止、機能をサン・グレートみやこに集約し、解体	民間へ駐車場としての貸出又は宅地造成して販売を検討
本庄地区 学習等供用施設	廃止	平成31年度末に廃止、機能を中央公民館に集約し、解体	駐車場整備を検討
城井地区 学習等供用施設	廃止	平成30年度末に廃止、機能を中央公民館に集約し、解体	宅地造成して販売又は更地にして管理
柳瀬地区 学習等供用施設	廃止	平成32年度末に廃止、機能を中央公民館に集約し、解体	更地に整備して企業誘致を検討
祓郷地区 学習等供用施設	廃止	平成33年度末に廃止、機能を豊津公民館に集約し、解体	更地に整備して企業誘致を検討
節丸地区 学習等供用施設	廃止	平成33年度末に廃止、機能を豊津公民館に集約し、解体	平成34～37年度まで入居企業の募集を検討
久保地区 学習等供用施設	廃止	平成32年度末に廃止、機能をサン・グレートみやこに集約し、解体	平成33～37年度まで入居企業の募集を検討

< 文化施設 >

施設名	方向性	説明	跡地検討
サン・グレートみやこ	改修・長寿命化	平成29年度末に工作室を廃止、平成32年度末に図書館を廃止し、機能転用して利用	—
ユータウン犀川	長寿命化	平成33年度に観光協会を移設するとともに、計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—

(2) 社会教育系施設

< 図書館 >

施設名	方向性	説明	跡地検討
中央図書館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
犀川図書館	廃止	平成32年度末に廃止、機能を中央図書館に集約	機能転用して保健・福祉利用を検討
勝山図書館	廃止	平成32年度末に廃止、機能を中央図書館に集約	機能転用して書庫等の利用を検討

< 博物館等 >

施設名	方向性	説明	跡地検討
歴史民俗博物館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

<スポーツ施設>

施設名	方向性	説明	跡地検討
犀川体育館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
犀川B&G体育館	廃止	平成31年度末に廃止、機能を犀川体育館に集約し、解体	駐車場整備を検討
豊津体育館	廃止	平成34年度末に廃止、機能を豊津B&G体育館に集約	福岡県又は民間団体への売却を検討
豊津B&G体育館	再検討	当面は予防保全を行い、将来的に町内1箇所への集約については、改めて検討	改めて跡地利用を検討
勝山体育館	再検討	当面は予防保全を行い、将来的に町内1箇所への集約については、改めて検討	改めて跡地利用を検討
犀川運動公園運動場	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
犀川運動公園野球場	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
犀川運動公園ゲートボール場	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
犀川運動公園グラウンドゴルフ場	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
豊津陸上競技場	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
豊津運動公園トレーニングセンター	廃止	平成34年度末に廃止、機能を犀川体育館に集約し、解体	駐車場整備を検討
豊津運動公園テニスコート	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
勝山運動公園野球場	廃止	平成31年度末に廃止、機能を犀川運動公園野球場に集約し、解体	企業誘致又は宅地造成して販売を検討
本庄グラウンド	廃止	平成31年度末に廃止、機能を犀川運動公園運動場に集約	宅地造成して販売を検討
豊津グラウンド	照明廃止	平成32年度末に照明を廃止し、照明施設を解体	—
犀川プール	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
犀川B&Gプール	廃止	機能は犀川プールに集約済	駐車場整備を検討
豊津B&Gプール	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
本庁別館横ゲートボール場	縮小	平成29年度末に2面使用を1面に縮小	縮小した1面は駐車場整備を検討

(4) 学校教育系施設

<学校>

施設名	方向性	説明	跡地検討
犀川小学校	再編	平成32年度に犀川地区4小学校を1校に統合し、犀川小学校内に新校舎を建設して開校 犀川小学校の旧校舎は解体 柳瀬小学校の校舎は解体 上高屋小学校の校舎は解体 城井小学校の校舎は解体	新校舎建設後、学校敷地として利用
柳瀬小学校	再編		更地に整備して企業誘致を検討
上高屋小学校	再編		地域と協議し、跡地利用方法を検討
城井小学校	再編		地域と協議し、跡地利用方法を検討
豊津小学校	再編	平成34年度に豊津地区3小学校を1校に統合し、豊津小学校内に新校舎を建設して開校 豊津小学校の旧校舎は解体 祓郷小学校の校舎は解体 節丸小学校の校舎は解体	新校舎建設後、学校敷地として利用
祓郷小学校	再編		更地に整備して企業誘致を検討
節丸小学校	再編		地域と協議し、跡地利用方法を検討
諫山小学校	再編	平成38年度に勝山地区3小学校を1校に統合	新校舎の場所が決定後、改めて検討
久保小学校	再編		新校舎の場所が決定後、改めて検討
黒田小学校	再編		新校舎の場所が決定後、改めて検討
犀川中学校	再編	平成36年度に町内3中学校を1校に統合	新校舎の場所が決定後、改めて検討
勝山中学校	再編		新校舎の場所が決定後、改めて検討
豊津中学校	再編		新校舎の場所が決定後、改めて検討

(5) 子育て支援施設

<保育所>

施設名	方向性	説明	跡地検討
久保保育所	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
豊津保育所	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—

(6) 保健・福祉施設

<福祉施設>

施設名	方向性	説明	跡地検討
いこいの里	改修・長寿命化	平成32年度末に大浴場を廃止、平成32年度末に図書館機能を廃止し、保健・福祉機能に転用	—
いこいの里文化芸能館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
いこいの里陶芸館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
いこいの里木工館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
すどりの里	改修・長寿命化	平成30年度末にふれあい窯を廃止、平成38年度に大浴場を廃止し、福祉機能に転用	—
すどりの里ふれあいの窯	廃止	平成30年度末に廃止、機能をいこいの里陶芸館に集約し、福祉機能に転用	—
すどりの里遊びの家	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
隠国の里	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—
豊津隣保館	長寿命化	計画的な予防保全を行うことにより、長寿命化を推進	—

<保健施設>

施設名	方向性	説明	跡地検討
犀川保健相談センター	廃止	平成33年度末に廃止、機能をいこいの里に集約し、解体	平成34～37年度まで入居施設の募集を検討

(7) 行政系施設

<庁舎等>

施設名	方向性	説明	跡地検討
犀川支所	移転	平成31年度に機能を中央公民館に移転し、解体	平成31年度に入居企業の募集を検討し、募集無の場合は企業誘致又は宅地販売を検討
豊津支所	移転	平成31年度に機能を豊津公民館に移転し、解体	公共施設の建替地として検討

(8) その他

<その他>

施設名	方向性	説明	跡地検討
総合観光案内所	移転	平成33年度に観光まちづくり協会をユータウン犀川に移転	福岡県又は民間団体への売却を検討

Ⅲ 諮問（２）イベント事業の見直しについて

社会情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応するためには、限られた財源を考慮し、これまで町が行ってきた事務事業のうち、必要性や緊急性の低いものについて、必ず見直す必要がある。

その中でも行政が関与することの必要性を見直すために、今年度はイベント事業を諮問の対象とし、当委員会において慎重に審議を重ねてきた結果、次のとおり答申するものである。

イベントについては町の代表的なイベントとして行政が主催するイベントと、地域イベントとして地域住民や各種団体等による自主運営で取り組むべきイベントを明確に区別し、地域活性化の促進及び自主的な運営組織の育成を図るとともに、経費の削減に努めること。

番号	イベント名	答申内容
①	たけのこまつり	広報やPRの方法を改善し、実施団体の主体的な運営を促進すること。
②	花しょうぶまつり	夜会の廃止や開催日を再検討。また、しょうぶの管理を徹底すること。
③	夏まつり	イベント自体は継続して実施するが、運営体制の見直しなどを検討すること。
④	産業祭	現状維持とするが、運営体制の見直しなどを検討すること。
⑤	愛郷音楽祭	費用対効果を再検討し、開催のあり方や内容について、縮小を検討すること。
⑥	林酒造蔵開き新酒まつり	主催団体の自主運営を促進すること。
⑦	ジビエ祭・ミュージックストリート	主催団体の自主運営を促進し、他イベント等との同時開催を検討すること。
⑧	犀川駅前ピアガーデン	主催団体の自主運営を促進すること。
⑨	山で牡蠣まつり	主催団体の自主運営を促進すること。
⑩	健康のつどい	産業祭での実施はブース開催とし、規模の縮小を図ること。また健診等により、住民の健康増進を図ること。
⑪	戦没者・物故者合同追悼式	戦没者への追悼、平和を祈念する重要な事業であり、継続して実施するが、参加者が少ないことから、式典の開催方法や内容等を見直すこと。
⑫	敬老会	継続して実施するが、他会場での開催が可能かを検討すること。
⑬	さわやかマラソン	継続して実施するが、PRイベント等との同時開催を検討すること。
⑭	チャレンジデー	参加率獲得が目的となっている。スポーツを通しての健康・体力づくりという本来の意義から逸脱していることから、廃止すること。
⑮	B & G杯ゲートボール大会	主催団体からの廃止の申し出があることから、廃止すること。
⑯	スポーツフェスタinみやこ	各団体での自主運営を促進すること。
⑰	B & G杯剣道大会	主催団体の自主運営を促進すること。
⑱	陸上競技大会(白川力杯)	継続して実施するが、内容や運営方法等を再検討すること。

番号	イベント名	答申内容
⑲	B & G杯ソフトバレーボール大会	主催団体の自主運営を促進すること。
⑳	文化月間記念発表会	主催団体の自主運営を促進すること。
㉑	産業祭記念発表会	
㉒	文化芸能フェア	
㉓	古墳まつり	他イベントとの同時開催を検討すること。
㉔	豊前国府まつり	他イベントとの同時開催を検討すること。
㉕	歴史文化カレッジ講演会	他イベントとの同時開催を検討すること。
㉖	三重塔まつり	継続して実施するが、内容や運営方法等を再検討すること。
㉗	凧あげ大会	他イベントとの同時開催を検討すること。
㉘	成人式	継続して実施するが、内容や運営方法等を再検討すること。
㉙	公民館まつり	他イベントとの同時開催を検討すること。 また、内容や運営方法等を再検討すること。
㉚	囲碁大会	主催団体の自主運営を促進すること。
㉛	隣保館まつり	関係団体と協議し、内容や運営方法等のあり方を再検討すること。
㉜	人権のつどい	全国での統一的な人権施策事業のため、現状維持が妥当であるが、運営方法等は再検討すること。

IV 諮問（3）その他行財政改革の推進に関する事項について

福祉バスについては入浴施設への移動手段という当初の目的は本庁別館の竣工ともに既に終了している。

平成28年度における利用者のうち、社会福祉協議会が実施するデイサービス（週2回実施）利用を除く一般利用者のバス1運行に対する平均利用者は0.59人と費用対効果が低い現状である。

バスが運行している勝山地区においては平成27年度からあいのり（デマンド）タクシーを全域で運行しており、公共交通空白地域の解消はなされている状態であるが、あいのり（デマンド）タクシーの利用者への周知や利用時間における利便性については、改善の余地があると言える。

今後、あいのり（デマンド）タクシーの町民への広報強化や、利便性の向上を検討する必要があることを申し添え、運行区域が重複する公共交通のうち、費用対効果の低い福祉バスについては廃止に向けて検討すること。

○福祉バス利用状況（平成28年度）

運行日	平日（土日祝日、12/29～1/3は休み）
利用範囲	各停留所
運行回数	33便（1週間あたり）

運行日数	運行数	利用者総数	（うち一般利用者数）	平均乗車人数
243日	1601便	3,912人	943人	0.59人

※定期路線のため乗客の有無によらず運行

○あいのり（デマンド）タクシー利用状況（平成28年度）

運行日	平日（土日祝日、盆、正月は休み）
利用範囲	自宅⇔公共施設・商業施設・病院・バス停
運行回数	最大30便（1週間あたり）

V おわりに

みやこ町行政改革推進委員会では、計5回の審議を重ね、以上のとおり、平成29年度における行財政改革の諮問事項に対して答申を行った。

今年度は、合併から10年以上が経過し、喫緊の課題として認識されていたにも関わらず、解決されていない案件を集中して審議した。

審議を重ねる中で、みやこ町が現状のまま衰退に向かうことに改めて強い危機感を抱いた。

行財政改革の必要性を行政のみならず、全町民がしっかりと意識することが必要である。

今後は町がこの答申に基づき、具体的な措置事項である実施計画に示された取り組みが確実に実施されるよう徹底した進捗管理に努めていただきたい。

その一方、行財政改革は、町民生活に影響を及ぼすことが多々あると考えられるため、情報の公開と懇切・丁寧な説明をもって対処されたい。

付 属 資 料

みやこ町行政改革推進委員会への諮問

29 政行第 190 号
平成 29 年 6 月 28 日

みやこ町行政改革推進委員会委員長 様

みやこ町長 井上 幸三



みやこ町行政改革推進について（諮問）

みやこ町行政改革推進委員会設置条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

要 約

1. 諮問事項

- (1) 公共施設の再編案における個別計画の策定について
- (2) イベント事業の見直しについて
- (3) その他行政改革の推進に関する事項について

2. 諮問趣旨

(1) 平成 18 年 5 月 30 日に 3 町が合併し「みやこ町」が発足して以来、10 年が経過しましたが、雇用から引き継いだ公共施設は、用途や目的が重複している施設や、老朽化し更新の時期を迎えようとしている施設が多く存在します。少子高齢化や人口減少等により厳しい財政状況が続く中、現在ある公共施設を将来的に如何に現状のまま維持・保有し続けることが困難であり、規模・統廃とも縮減を図る必要があることから、計画的な経営について、貴委員会の意見を求めます。

(2) 本町が関与するイベント事業は、その多くが合併前に実施していたイベントをそのまま引き継ぎ、行政が主体となり実施するものや、特定分野の振興のために補助金を交付し行政が間接的に関与するものなど様々な形態で実施しています。しかしながら、合併後、職員の適正配置を行い職員数を削減したことで、引き続き同規模のイベントを運営することは、経費だけでなく、人的な負担も大きくなっていることから、更に必要なイベントを縮減し、効率的で効果的なイベント開催ができるよう、貴委員会の意見を求めます。

(3) 取られた経営資源の中で、変化する社会経済情勢に対応し、効率化の取組の進展に向けて、今後検討していくべき個々の事業に対して改善を進めることができるよう、貴委員会の意見を求めます。

みやこ町行政改革推進委員会の開催状況

	開催日	会場	主な議事
第1回	平成29年 6月28日(水)	本庁3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・行財政改革の推進にあたり ・これまでの経緯と今後のスケジュール ・今年度の取組事業について
第2回	平成29年 9月27日(水)	別館 会議室1	<ul style="list-style-type: none"> ・再配置に伴う施設の状況について ・犀川、豊津支所の移転先の検討について ・事務事業の見直しについて (イベント関連) ・福祉バスについて
第3回	平成29年11月30日(木)	本庁3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回行革推進委員会の検討内容について ・公共施設再配置(案)について ・公共施設個別実施計画(案)について
第4回	平成30年 2月15日(木)	本庁3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回行革推進委員会の検討内容について ・公共施設再配置(案)について ・答申書(案)について ・公共施設個別実施計画(案)について
第5回	平成30年 3月29日(木)	本庁3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回行革推進委員会の検討内容について ・答申書(案)について

みやこ町行政改革推進委員会委員

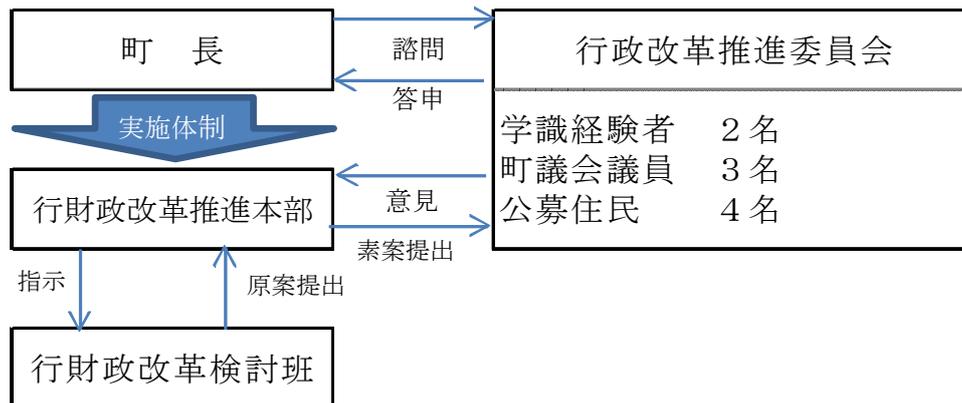
(敬称略・順不同)

役 職	分 類	氏 名	組 織・役職等
委 員 長	学識を有する者	神 谷 英 二	福岡県立大学 教授
副委員長	学識を有する者	井 上 奈美子	福岡県立大学 准教授
委 員	公募による者	塚 本 慶四郎	公募委員
委 員	公募による者	富 永 美由紀	公募委員
委 員	公募による者	西 川 翔 太	公募委員
委 員	公募による者	福 森 猛	公募委員
委 員	その他町長が必要と認める者	柿 野 義 直	みやこ町議会 副議長
委 員	その他町長が必要と認める者	中 尾 文 俊	みやこ町議会 総務常任委員
委 員	その他町長が必要と認める者	吉 竹 次 男	みやこ町議会 文教厚生常任委員

みやこ町行財政改革 庁内会議開催状況

会議の種類	開催日	主な議事
第1回 行財政改革推進本部	平成29年4月10日(月)	・行財政改革の今後の進め方について
第1回 行政改革推進委員会：平成29年6月28日(水)		
第1回 行財政改革検討班	平成29年8月17日(木)	・行財政改革推進にあたり ・個別計画の策定について ・犀川、豊津支所の移転先の検討について ・イベント事業の見直しについて
第2回 行財政改革推進本部	平成29年9月8日(金)	・行財政改革推進にあたり ・公共施設再配置(案)について ・個別計画(案)について
第2回 行政改革推進委員会：平成29年9月27日(水)		
第2回 行財政改革検討班	平成29年10月26日(木)	・第2回行革推進委員会の結果について ・公共施設再配置(案)について ・個別計画(案)について
第3回 行財政改革推進本部	平成29年11月13日(月)	・第2回行革推進委員会の結果について ・公共施設再配置(案)について ・個別計画(案)について
第3回 行政改革推進委員会：平成29年11月30日(木)		
第3回 行財政改革検討班	平成30年1月12日(金)	・第3回行革推進委員会の結果について ・公共施設再配置(案)について ・答申書(案)について
第4回 行財政改革推進本部	平成30年1月31日(水)	・第3回行革推進委員会の結果について ・公共施設再配置(案)について ・答申書(案)について
第4回 行政改革推進委員会：平成30年2月15日(木)		
第4回 行財政改革検討班 第5回 行財政改革推進本部 (合同開催)	平成30年3月20日(火)	・第4回行革推進委員会の結果について ・答申書(案)について
第5回 行政改革推進委員会：平成30年3月29日(木)		

みやこ町行財政改革 推進体制



○行政改革推進委員会

構成メンバー	学識経験者、地域代表、関係団体等の代表、公募による住民
役割	町長の諮問に応じ、行財政改革の推進に関する重要事項の調査・審議答申する機関

○行財政改革推進本部

構成メンバー	町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、行政経営課長
役割	行財政改革大綱の策定及びその他行財政改革の重要事項に関することを行う。

○行財政改革検討班

構成メンバー	副町長、各課課長
役割	行財政改革に関し、専門事項の調査及び研究を行う。